

能の発揮に向けた取組

価し、森林整備に活かしていくかー



基調講演を行う
小林教授



基調講演を行う
マックディケン氏



開会挨拶を行う
桂川課長

本年4月に開催された第10回国連森林フォーラム(UNFF10)では、各国が森林の多様な価値を的確に評価し、森林保全に活かしていくべきことが決議されました。これを受け、林野庁では、9月12日、国立京都国際会館において、国際セミナー「森林の公益的機能の発揮に向けた取組」を開催しました。

本セミナーでは、国連食糧農業機関(FAO)の世界森林資源評価(FRA)報告に係るアジア・太平洋諸国担当者などを参加者とし、機能評価に関する幅広い専門家を招待して、森林の公益的機能の評価方法やそれを発揮させるための取組事例について発表・議論を行いました。

- 基調講演：ケネス・マックディケン(国際連合食糧農業機関 上級林業オフィサー)
小林繁男(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 教授)
- パネリスト：吉田謙太郎(長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 教授)
桂川裕樹(林野庁 計画課長)
高橋正通(森林総合研究所 研究コーディネータ)
イアン・ペイトン(ニュージーランド第一次産業省情報分析官)
クレア・ハウエル(オーストラリア農漁林業省国家森林インベントリー管理官)
- ファシリテーター：永目伊知郎(林野庁 計画課海外森林資源情報分析官)

基調講演では、マックディケン氏(FAO)が、世界で最も広範に利用されている世界森林資源評価の最新の取組(FRA2015)を紹介し、データの定義の共通化やその信頼レベルの表示などの取組、特に、水土保持機能のデータ収集と分析の重要性やこの分野での日本のFAOへの貢献について紹介しました。また、小林氏(京大)は、熱帯地域で重視される森林の機能は、我が国でのそれとは異なり、住民の生活向上のための物質生産機能であり、その機能は生物多様性保全機能とのトレード・オフ関係にあることについて紹介しました。

パネリスト発表では、吉田氏(長崎大)が、自然資本と生態系サービスの評価についての国際的な研究の動向を俯瞰しつつ、環境サービスへの利害関係者の支払い意思に関する理論を、桂川課長(林野庁)が、日本学術会議の森林の多面的機能の評価に関する報告(2001年)を引用しつつ、代替法による評価手法と機能発揮に関する森林整備事業や地方における森林環境税の取組を、高橋氏(森林総研)が、森林の機能の基盤となる水土保持機能のメカニズムを、ペイトン氏(NZ)が天然林保全及び利用に関する基金と人工林における取組との対比を、ハウエル氏(豪州)が、モントリオール・プロセス(※1)の7基準54指標中44指標を国として導入・モニタリングした経験を、



アジア太平洋地域から訪れた参加者

それぞれ紹介しました。

パネルディスカッションでは、パネリストからの補足説明とともに、永目分析官(ファシリテーター)から日本学術会議の報告において各機能間には階層性があり、土壤保全機能が他の全ての機能の基盤となっていることが付言されました。会場参加者(インドネシア、パプアニューギニア、日本等)からの質問・意見を含め、活発な議論が展開された後、ファシリテーターが次のような意見の集約を行いました。

1. 森林の有する多面的機能の計量化のためには、データの質の向上、評価手法の比較検討、それぞれの機能間の相互作用や階層性の解明等の課題がある。
2. 現時点で評価手法に絶対的なものはない。日本学術会議の報告(2001年)は、全国レベルで代替法を用いて、幾つかの主要な機能に関する計量化を試み、更に多様な機能間の階層性を指摘するなど、画期的な試行といえる。
3. 一方、現時点において、利害関係者の支払い意思額(※2)を評価する際には、参照レベルは、代替法時の「かげ山」ではなく「現状森林」として、費用便益分析(※3)に基づく限界価値(※4)による評価を行うことと利点がある。

4. 納税者の一層の理解促進のため、今回のような公開セミナーは不可欠である。今後はより具体的な事例分析が期待される。
5. 土壤機能の保全は多面的機能発揮の基盤であり、土壌と水との関係など相互作用や階層性を解明する研究を推進していく必要がある。これらは、人工林等における樹種ごと及び施設ごとの機能への影響に関する研究を通じて施設ガイドラインの策定にもつながり得る。
6. FRA2015プロセスでのパートナーシップを活用し、日本もモントリオール・プロセスのメンバーとして一層の貢献が求められる。加えて、日本のFAOへの拠出による土壤診断のツールを途上国で実証する3年間のプロジェクトに期待する。

なお、本セミナーの発表資料などについては次のURLに掲載しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/kyoryoku/h25seminar.html>

※1 持続可能な森林経営のための「基準・指標」の作成と適用を進める国際的な取組の一つ。参加国は、日本、カナダ、米国、ロシア等の12か国。

※2 ある財の価値を増大させるために費用を支払う必要がある場合に個人や世帯が支払ってもよいと考える金額

※3 費用の増分と、便益の増分を比較し、事業が社会に貢献する程度を分析・評価する手法

※4 一単位の効用を増加させる場合の価値